

不祥事防止校内ルール

茨城県立高萩清松高等学校長

本校ではグランドデザインの最上位目標である、「高萩清松高校に関わるすべての人(生徒、教職員、保護者、地域の方々等)のウェルビーイングの実現」にむけ、教職員一丸となって、生徒一人ひとりの良さを見つけ、無限の可能性を信じて、教育活動に取り組んでいるところです。

しかし、全国的に見ると、一部の教職員による不祥事が発生し、教育への信頼が著しく損なわれている現状があることから、改めて私たち教職員が以下の点について共通理解を持って、生徒たちの心に寄り添ってまいります。

1 適切な生徒の関わりについて

- ・日頃の対応や言動が体罰や暴言に当たらないか自己の振り返りを定期的に行う。
- ・研修等を通して全職員で共通理解を図り、一人一人が常に体罰や暴言は許される行為ではないという認識を持つ。
- ・管理職や各主任を中心に生徒の情報を共有し、組織で対応する体制を整える。

2 わいせつ行為・ハラスメント行為について

- ・教育公務員である事を自覚し、自らの言動や行動に責任を持つ。
- ・どのような言動がハラスメント行為となるのか全職員で理解を深めるとともに、言動や行動に対して互いに気を配れるようにする。
- ・スクールカウンセラー等と連携し、生徒が安心して相談しやすい環境の整備に努める。

3 安全運転と飲酒について

- ・飲酒する際は、原則酒宴会場には車で行かない。また、車を使用している人には飲酒を勧めない。
- ・精神的にも時間的にもゆとりをもって行動し、飲酒後、十分な時間をあけずに運転しない。
- ・具体的な事例をもとに法規研修を行い、飲酒運転の未然防止に努める。

4 個人情報の保護・情報セキュリティについて

- ・個人情報の取扱いに関する校内規定等の共通理解を図り、個人情報は原則校外に持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合は許可簿により管理職の許可を得る。
- ・メールの誤送信や共有データの管理等に十分注意し、互いに確認し合う。
- ・答案用紙等の授受に気を配り、誤廃棄がないようシュレッダー等の使用不可期間を設ける。

5 適正な会計処理について

- ・学校徴収金について、適切な会計処理をしているか定期的に複数の職員による会計簿等のチェックを徹底する。
- ・現金の取扱い機会を減らすため、集金や支払い方法の検討や改善を行う。
- ・現金や貴重品を必要以上に校内に持ち込まない。